

# 1階看板設置について

- ① 1階エントランスの共有スペースや会議室内、5階エレベータホールの壁や床、天井等への粘着テープ貼り、釘打ち、鎮止めは禁止です。
- ② 1階エントランスに案内看板を設置したい場合は、会議室内にある小型ホワイトボードを利用し、人の出入りの邪魔にならないように設置してください。
- ③ 設置と撤収は、お客様が利用時間内に行ってください。
- ④ 1階エントランスに受け付けを設置することは禁止されています。

## 設置例

